

2016年2月25日

産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会  
容器包装リサイクルワーキンググループ座長 郡嶽孝 殿  
中央環境審議会 循環型社会部会  
容器包装の3R推進に関する小委員会 委員長 永田勝也 殿

## 要望書

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク  
副運営委員長 中井八千代

容器包装はほぼすべての国民が密接にかかわり、日本文化を象徴するものです。多種多様な素材が使われており、リサイクル工程でも多数の当事者の連携が必要です。このため現状を変更するしくみの改善やレベルアップの合意形成に時間がかかるることは理解いたします。しかしながら、今般の見直し論議は2005年度の改正論議と比べ、10年の月日を積み重ねたとは感じられません。  
つきましては、上位法である循環型社会形成推進基本法を踏まえて、次の3点を要望します。

### 記

1. 上位法である循環型社会形成推進基本法に基づき、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」との名称を、「容器包装の発生抑制、再使用、再生利用の促進等に関する法律(容器包装3R法)」に変更すべきです。
2. 2013年5月に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画で、「リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築を目指して」、6つの取組みが明記されました。  
そのなかの第一番目、「①社会経済システムとして2Rを推進すべく、国民・事業者が行うべき具体的な2Rの取組を制度的に位置付け」る代表事例として、「レジ袋無料配布禁止制度」を行うべきです。  
⇒レジ袋は、わずか数分程度の存在役割しかなく、代替は容易であり、有償としても過度に消費者に負担を求めるものではありません。「事業者による自主的な取り組みの限界」や「諸外国におけるレジ袋規制の趨勢」などから無料配布を禁止すべきことの詳細は別紙のとおりです。
3. 更に、第三次循環基本計画を踏まえ、再商品化義務の対象外である「スチール缶・アルミ缶・紙パック・ダンボール」は、より一層の店頭回収や集団回収を促進するなど、再商品化義務対象の容器包装よりも、レベルの高い拡大生産者責任を担うべきです。  
とくに、回収率が35%代に低迷する「紙パック」については、気候変動防止という喫緊の課題からも早期対策が不可欠であり、事業者の自主的取り組みが不十分であれば、デポジット制度を適用すべきです。

# レジ袋無料配布中止を義務付ける法的措置の要望書

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク  
副運営委員長 中井八千代

## 【要望事項】

### 無料配布中止を義務付ける法的措置の提案

レジ袋無料配布中止を全国に行き渡らせ、スーパーだけではなく、コンビニやドラッグストアなどを含むすべての業態に広めるために、以下のような無料配布中止を義務付ける法的措置を提案します。

- 現行のレジ袋削減の義務付けを強化するため、政令によって、無料配布を中止しなければ達成できない、レジ袋辞退率 70%以上という目標を定め、その達成を義務付ける。
- 無料配布中止に難色を示しているコンビニ業界からも同意を得られるよう、コンビニについては、次のような例外措置を講じる。

- ① コンビニが、レジ袋が必要不可欠と主張している弁当、惣菜等一部の商品に限って、例外的に無料配布を認める。
- ② マイバッグの持参はあまり期待できないというコンビニの客のレジ袋購入の際の負担感を軽減するため、レジ袋 1 枚の販売価格は 1 円程度とする(実際に 1 円にしているスーパーもある)。
- ③ ①と②を勘案し、レジ袋辞退率の目標は 50%以上と低めに定める。

## 【背景】

### 1) 地域での自主的取り組みとしてのレジ袋無料配布中止

2006 年の容器包装リサイクル法改正では、容器包装利用量がチェーン全体で年間 50 トン以上の中堅業に対し、レジ袋削減が義務付けられました。ただし、レジ袋の削減目標は事業者が自主的に定め、削減の手段も事業者の自主的な選択に任されています。

事業者にレジ袋削減が義務づけられたことをきっかけに、2007 年から 2009 年にかけて、スーパーを中心、レジ袋削減の最も有効な手段として、レジ袋無料配布中止の導入が相次ぎました。それは、県単位や市町村単位での自治体・事業者・市民団体の地域自主協定に基づいて実施されています。

レジ袋無料配布中止の効果としては、レジ袋を無料配布している店のレジ袋辞退率が 20~40%であるのに対し、無料配布を中止している店では 70~90%と大幅に高くなっています。

## 2) 地域での自主的取り組みの限界

しかし、地域での自主的取り組みに委ねられていることから、小売店間の競争が激しい首都圏と近畿圏の2大都市圏では、あまり進展が見られず、また、実施している業態もスーパーにはほぼ限られ、コンビニでの実施はほとんどありません。その上、2010年以降は、新たな導入は断続的にはあるものの、途絶えたも同然の状況が続いています。

自主的取り組みの限界は明らかです。それは、自主的取り組みでは事業者の足並みがなかなかそろわないからです。事業者の足並みがそろわないとため、実施にこぎつけられずに挫折した自治体が数え切れないほどあります。

今も無料配布中止の実現を目指して悪戦苦闘している自治体や市民団体は、最後の頼みの綱として、無料配布中止義務付けの法的措置を強く望んでいます。そのことは、2014年に募集された容り法に関するパブリックコメントで、リデュースに関わる意見としては、レジ袋無料配布を義務付ける法的措置を要望する声が62件中33件を占めたことにも表れています。

## 3) 国単位でのレジ袋使用規制は世界の大勢

レジ袋は、ごみを発生させる一方、他のプラスチックとともに海を汚染し、海洋生物へ深刻な影響を与えていていることから、下表のように国単位での使用規制が大勢となっています。日本がいつまでもレジ袋の無料配布や使い捨てを放置していくには、国のガバナンス能力が問われます。

【世界におけるレジ袋使用規制の状況】

地域	国名	規制方法	地域	国名	規制方法
欧州	スウェーデン	有料化	アフリカ	カメルーン	禁止
	フィンランド	有料化		エリトリア	禁止
	デンマーク	課税		ソマリランド	禁止
	フランス	有料化 (禁止予定)		ケニア	課税
	オランダ	有料化		ルワンダ	禁止
	ベルギー	課税		ボツワナ	有料化
	ルクセンブルグ	有料化		南アフリカ	有料化
	ドイツ	有料化		韓国	有料化
	オーストリア	有料化		中国	有料化
	イタリア	禁止		香港	有料化
	スペイン	有料化		台湾	有料化
	イギリス	有料化		ブータン	禁止
	アイルランド	課税		バングラデシュ	禁止
	アイスランド	有料化+課税	アメリカ合衆国	1州(ハワイ州)、133市・郡が何らかの規制を実施。	

以上